

間接工事費(積上)表

【工事名:下水管渠更生工事(高花平その1)】

H28.5.1

	項目	規格	数量	単位	積算条件	備考	諸経費率対象		
							共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費
運搬費									
準備費									
	既設管調査工	施工前確認工	1	式	600,128円/1式	L=632.38m	×	○	○
	前処理工	木根・パッキン除去工	1	式	293,040円/1式	20箇所	×	○	○
	前処理工	モルタル・油脂等除去工	1	式	58,610円/1式	2箇所	×	○	○
	前処理工	取付け管突出処理工	1	式	260,912円/1式	8箇所	×	○	○
事業損失防止施設費									
安全費									
役務費									
技術管理費									
	調査費等	施工後確認工	1	式	472,387円/1式	L=632.38m	×	○	○
營繕費									
スクラップ評価額									
直接工事費積上分	直接工事費積上分								
	処分費等		1	式	19,740円		注1	注1	注1
その他	管更生に係る経費の調整								
	直接工事費のうち更生管材料費の割合	64.8	%	共通仮設費及び現場管理費の補正率 0.85					
	「共通仮設費率」又は「現場管理費率」×施工地域補正係数 = ① 管更生に係る経費補正後の「共通仮設費率」又は「現場管理費率」 = ① × 補正率 = ② ※共通仮設費率・現場管理費率・①・②の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。								

注1 ①処分費等が共通仮設費対象額に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合→共通仮設費・現場管理費・一般管理費とともに全額を率計算の対象とする
 ②処分費等が共通仮設費対象額に占める割合が3%を超える場合又は3千万円を超える場合→共通仮設費・現場管理費・一般管理費とともに処分費等が共通仮設費に占める割合の3%を率計算の対象とし3%を超える金額は対象としない、ただし対象となる金額は3千万円を上限とする
 なお、この処分費等は準備費に含まれる処分費(伐開・除根等に伴うもの)を含む